

## ～ ジョイブ静岡共済金の申請書提出について ～

共済金申請に添付していただく証明書類は下表のとおりです。

すべてコピーで結構です。申請前に準備をお願いします。

ジョイブ静岡関係事務ご担当者様、会員の皆様には負担をお掛けしますが、  
適正な給付をさせていただくためにご協力をお願いします。



共済事由	証明書類	
成人	運転免許証、マイナ保険証(マイナンバーカード)、資格確認書、住民票、その他生年月日が確認できるもの	証明書類(コピー可)のいずれか1点を添付してください。
還暦		
古希		
結婚	戸籍謄本、戸籍抄本、婚姻届受理証明書	
銀婚	戸籍謄本、戸籍抄本	
会員の子の出生	戸籍謄本、住民票、出生届受理証明書、医師、助産婦の証明書、マイナ保険証(マイナンバーカード)、資格確認書、母子手帳	
会員の子の小学校・中学校入学	マイナ保険証(マイナンバーカード)、資格確認書、住民票、その他生年月日が確認できるもの。または、入学通知書	
会員の配偶者の死亡	戸籍謄本(除籍)、住民票(除票)、死亡診断書、死亡検案書	
会員の子の死亡		
会員の親の死亡		
傷病休業見舞金 (連続して14日以上休業した場合)	<p>A 休業証明書 ジョイブ所定用紙です(裏面参照)。 ジョイブ静岡のホームページから、ダウンロードできます。 事業主が必要事項を記入の上、事業所の代表者印を押印ください。</p> <p>B 下記のうちから1点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名、医療機関、日付がわかる領収書や退院証明書など</li> <li>・医師の診断書</li> <li>・健康保険の傷病手当金の申請書または支給決定通知書</li> <li>・労働保険休業(補償)等給付の申請書または支給決定通知書</li> </ul> <p>・2020年4月2日付けの厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対応に向けた準備について」等に定められている宿泊療養及び自宅療養の場合は「宿泊・自宅療養証明書」</p>	傷病休業見舞金は、A 休業証明書と共に、B (コピー可)のいずれか1点を添付してください。
住宅災害	添付書類については、申請前にジョイブ静岡にお問い合わせください。	
本人死亡		
本人重度障害・後遺障害		

証明書類の要件を満たしていない場合、または添付されていない場合は、事業所の担当者あて、証明書類の提出をお願いさせていただきます。

不明な点は、ジョイブ静岡までお問い合わせください。

**ジョイブ静岡** 公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター TEL 054-251-2318